

平成30年10月1日

新潟市水道事業管理者  
水道局長 井浦 正弘 様

新潟市水道事業経営審議会  
会 長 紅露 一寛

新・新潟市水道事業中長期経営計画（新・マスタープラン）の  
事業・取り組みに関する2次評価について（報告）

平成30年9月28日に開催した、平成30年度第2回新潟市水道事業経営審議会において、新・新潟市水道事業中長期経営計画（新・マスタープラン）の平成29年度の事業・取り組みに関する2次評価について審議した結果、下記のとおり決定しましたので報告します。

記

1. 経営審議会2次評価結果

以上

### 3. 経営審議会2次評価

施策	事業・取り組み	方向性	経営審議会2次評価
I 水質管理の充実・強化	I-1 水源水質の監視	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	I-2 水安全計画の充実・適切な運用	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	I-3 水質管理体制の強化	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	I-4 新潟市独自の管理目標による水質管理	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	I-5 分かりやすい水質情報の提供	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。ただし、過去に指摘のあった通り、市民の皆様への情報の浸透度や理解度について、水道局自らが点検・評価する手法等を継続して検討すること。
II 給水装置における水質保持	II-1 学校施設の水飲み水栓の直結給水化	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	II-2 貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	II-3 指定給水装置工事事業者の技術力向上	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
III 水道施設の計画的更新	III-1 浄配水施設の計画的更新	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	III-2 管路施設の計画的更新	改善見直し	限られた財源の中、事業の計画通りの進捗が困難であることは理解するが、一方で老朽管の破損が招く被害や経済的損失が大きいことも見逃すことのできない現実である。リスクと経営資源を勘案し、実態に即し実現可能な更新計画のもと、然るべき額の事業費を確保した上で、着実な事業の推進に努めること。
	III-3 鉛給水管の計画的更新	維持	リスクと経営資源を勘案し、実態に即し実現可能な更新計画のもと、着実な事業の推進に努めること。
IV 震災対策・体制の強化	IV-1 浄配水施設の計画的耐震化	改善見直し	地震発生時における浄配水施設の機能の維持は、地震に対する「強靭さ」を備えた都市形成のためにも、非常に重要である。そのため、水道需要の将来予測等も考慮の上、管路施設の耐震化と合わせて、効率的かつ着実な事業の推進に努めること。
	IV-2 管路施設の計画的耐震化	改善見直し	限られた財源の中、事業の計画通りの進捗が困難であることは理解するが、管路施設の耐震性の向上は市民生活の機能維持の面から極めて重要であるため、適正な範囲内において、然るべき額の事業費を確保し、着実な事業の推進に努めること。
	IV-3 重要施設向け配水管の耐震化	維持	引き続き、震災発生時における被災対応拠点施設の機能向上を図るために、計画に沿って事業を推進すること。
	IV-4 配水管網のブロック化の推進	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	IV-5 大ブロック間の相互連絡管の整備	維持	平成30年1月寒波発生時における広域の漏水被害および断水発生の際に、相互連絡管の機能の重要性は改めて認識されたものと考えている。引き続き計画に沿って事業を推進すること。
	IV-6 事故・災害時における復旧体制の強化	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。なお、平成29年度は平成30年1月に寒波に伴う広域の漏水被害および断水が発生したこともあり、必要に応じて事故・災害時の復旧体制について継続的な自己点検、および必要に応じた改善を講じるよう努めること。

施策	事業・取り組み	方向性	経営審議会2次評価
V 経営基盤の強化	V-1 アセットマネジメントによる適正な資産管理	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-2 定員・給与の適正化	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。ただし、危機管理の面から適正な定数にも留意すること。
	V-3 業務効率化に向けた民間委託の検討・実施	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-4 遊休資産の有効活用	維持	新たな収入源の確保による経営基盤の強化のためにも、遊休資産の有効活用に向けた検討をすすめ、適正な事業推進に努めること。
	V-5 時代に即した料金制度等の検討・実施	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-6 水道事業経営審議会の効果的運用	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
VI 積極的な情報提供とお客さまニーズの把握	VI-1 戦略的な広報の実施	維持	引き続き、市民の皆様へ水道事業の理解を深めていただくためにも、計画に沿って事業を推進すること。
	VI-2 お客さまの意見・要望の把握	維持	引き続き、幅広い意見・要望を効率的かつ的確に把握できるよう、計画に沿って事業を推進すること。
	VI-3 分かりやすい経営情報の開示	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	VI-4 放射性物質を含む浄水汚泥の適切な管理と情報提供	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
VII 技術・知識を有する人材の確保と育成	VII-1 人材育成と専門性の強化	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。なお、優れた人材の確保に努め、職員の能力向上のための継続的な教育を実施すること。
	VII-2 諸外国との水道技術研究交流	維持	引き続き、計画に沿って事業を進めること。なお、国内外の各種学術・技術交流活動では、できるだけ多くの職員が対象となるよう配慮すること。
VIII 環境に配慮した事業運営	VIII-1 建設副産物の再利用促進	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	VIII-2 水道局環境計画の策定と推進	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。